

2014
(平成 26 年)

Miyakojima City
Public Relations 広報

12

No. 111

みやこじま



曇天も踊りのチカラ?

第13回クイチャーフェスティバル



宮古島市イメージキャラクター
「みーや」



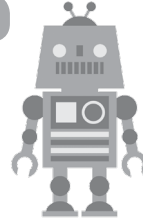
今月の主な内容

- 保育所・幼稚園 児童募集・・・・・・・・・・ P2~3
- 「児童扶養手当法」の一部が改正されます・・・・・・・・ P4
- 年末年始のごみの自己搬入・収集について・・・・・・・・ P12
- 平成27年 宮古島市成人式のお知らせ・・・・・・・・ P13



津山市・宮古島市 姉妹都市
交流50周年記念ロゴ

幼稚園児募集 平成27年度宮古島市立幼稚園入園案内



【対象児】宮古島市在住 5歳児・4歳児
 ◎5歳児：平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれの幼児
 ◎4歳児：平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれの幼児
 ※4歳児保育実施園
 (鏡原、池間、宮島、狩俣、城辺、福嶺、西城、砂川、下地、来間幼稚園となります。)

【必要書類】**印鑑、幼児の住民票抄本1通を持参してください。**
 入園願書及び認定申請書は各園で用意された規定の用紙に、受付の際記入することになっております。

【受付期間・場所】平成26年12月8日(月)～12月11日(木)
 受付は各幼稚園となります。なるべく指定された日程でお願いします。
 ※受付期間後に入園を希望される方は事前に幼稚園と日程を調整のうえ、お申込みください。

【保育料】※「子ども・子育て支援新制度」に基づき保育料改定を準備中
 (世帯の所得に応じた負担額になります。)
 (参考：平成26年度は、一律入園料6,000円・保育料年額51,600円)



預かり保育について

【利用対象】：就労や疾病等により午後の保育に欠ける者(勤務証明書の提出が必要です。)
 【保育期間】：月～金(教育時間終了後～18:30)
 夏季・冬季休業日も利用できます。(8:15～18:30)
 【休業日】：土曜日・日曜日・祝祭日・慰霊の日・12月29日～1月3日
 春休み期間～入園式の日、その他、園長が認める日
 【預かり保育料】：月額5,000円 8月のみ8,000円
 ※昼食は弁当持参又はケータリング(1食300円・月契約となります。)
 ※おやつ代等は別途徴収となります。

希望者は、入園申し込みと同時に、利用申し込みを行います

宮古島市立幼稚園一覧

※公立幼稚園は指定校区はありませんが、小学校は現住所により指定校区があります。

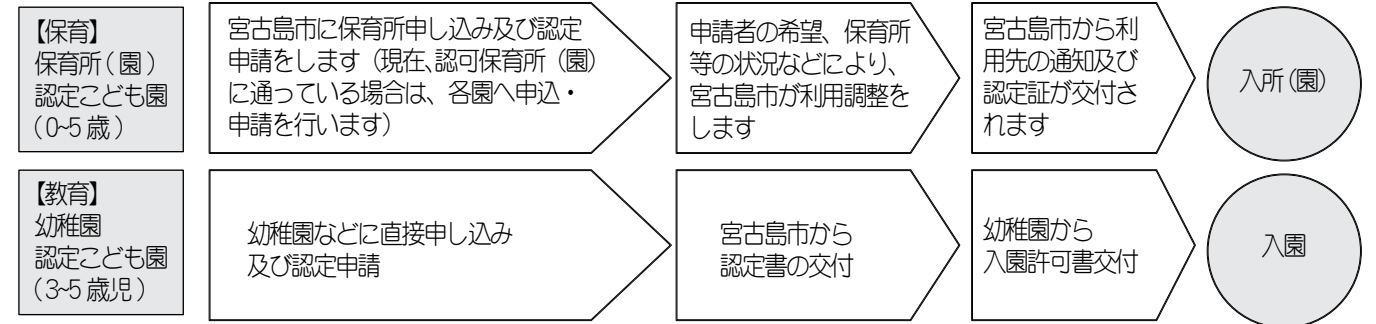
園名	電話番号	受付日時	園名	電話番号	受付日時
平一	72-3884	12/9(火) 14:00~16:00	西城	77-4502	12/9(火) 14:00~16:00
北	72-4261	12/11(木) 14:00~16:00	城辺	77-4503	12/9(火) 14:00~16:00
南	73-1545	12/10(水) 14:00~16:00	福嶺	77-4917	12/9(火) 14:00~16:00
東	73-2146	12/9(火) 14:00~16:00	砂川	77-4711	12/9(火) 14:00~16:00
久松	72-8891	12/9(火) 14:00~16:00	下地	76-2456	12/9(火) 14:00~16:00
鏡原	72-0196	12/9(火) 14:30~16:00	上野	76-6536	12/10(水) 14:00~16:00
西辺	72-2088	12/9(火) 14:00~16:00	佐良浜	78-4060	12/9(火) 14:00~16:00
狩俣	72-5718	12/10(水) 14:00~16:00	伊良部	78-3559	12/11(木) 14:00~16:00
宮島	72-5624	12/10(水) 14:00~16:00	来間	77-4944	12/8(月) 14:00~17:00 ※教育委員会で行います
池間	75-2370	12/10(水) 14:00~16:00			

お問い合わせ 学校教育課 ☎ 77-4944



「子ども・子育て支援制度」が始まります!

●入所(園)の手続きについて
 保育所(園)を利用する際に、利用のための認定の申請を申込と同時にして頂きます。認定申請は既に通園中の方も含め、入所(園)を希望する方全員が必要です。なお、認定後に、入所判定を行いますので入所決定ということではありません。
 ※入所の手続きが今までと大きく変わるということではありません



●保育の必要性の認定について
 新制度では、保育の必要性の認定を受けていることが入所の条件となります。認定については、保護者の就労などの事由により判定します。



認定区分	対象	利用先
1号認定	子どもが満3歳以上で、幼稚園で教育を希望する場合	幼稚園等
2号認定	子どもが満3歳以上で「保育の必要事由」に該当し、保育を希望する場合	保育園等
3号認定	子どもが満3歳未満で「保育の必要事由」に該当し、保育を希望する場合	保育園等

※2号・3号認定について、保護者が就労の場合、月64時間以上の勤務が対象となります。
 ※保護者の就労時間によって、保育時間が保育標準時間(1日最大11時間)と保育短時間(1日最大8時間)に区分されます。

平成27年度公立・法人保育所(園)新規入所申込受付

【申込条件】市内在住の集団保育が可能な児童で、かつ保護者の共働き等により保育を必要とする児童
 【申込用紙の配布】平成26年12月1日(月)～ ※宮古島市HPからダウンロードも可
 【受付期間】平成26年12月8日(月)～19日(金)土、日は受付しません。
 ※受付期間以降の申し込みは待機(空き待ち)の受付となります。
 ※4月に入所する児童については期間内に受付した方を優先します。
 【受付時間】午前9時～午後5時(平良庁舎のみ、12:00～13:00も受付します。)
 【配布及び受付場所】児童家庭課(平良庁舎4階)
 各支所窓口(城辺・上野・下地支所)及び伊良部庁舎福祉室
 【対象児童】生後3か月～5歳児(平成27年4月1日時点での満年齢)
 ※5歳児保育については、条件付での入所となります。
 ●認定こども園：来年4月開園予定です。問い合わせは園までお願いします。
 学校法人花園学園幼保連携型認定こども園 はなぞのこども園 ☎ 72-0793
 ●学童クラブについては、来年4月から幼稚園児の預かりが対象外となります。



お問い合わせ 児童家庭課 保育係 ☎ 73-1966



事業主のみなさん

個人住民税は特別徴収で納めましょう

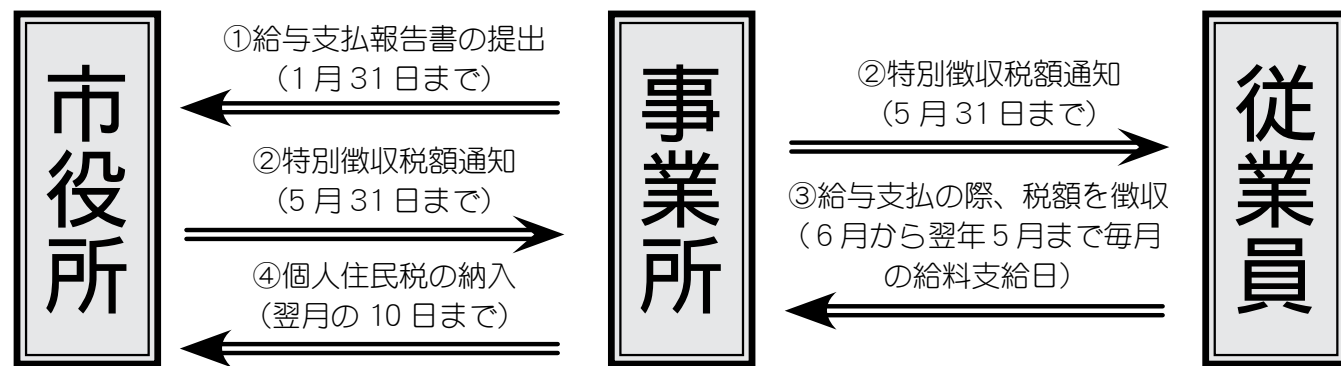


個人住民税の特別徴収とは、事業主（給与支払者）が所得税の源泉徴収と同じように、従業員（納税義務者）に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を給与天引きし、納入していただく制度です。



事業主（給与支払者）は特別徴収義務者として、法人・個人を問わず、全ての従業員について、個人住民税を特別徴収していただく必要があります。
※ 特別徴収する従業員には、短期雇用者、アルバイト、パート、役員等全て含まれます。

特別徴収の方法による納税のしくみ



Q 1 特別徴収はしなくてはならないのですか？

A. 所得税の源泉徴収義務のある事業主（給与支払者）は、従業員（納税義務者）の個人住民税を特別徴収することが法律（地方税法第321条の4及び市区町村条例）により義務づけられています。

Q 2 どのような場合に特別徴収しなければなりませんか？

A. 従業員（納税義務者）が前年中に給与の支払を受けており、かつ当年の4月1日において給与の支払いを受けている場合、事業主（支払義務者）は原則として特別徴収しなければなりません。

Q 3 特別徴収するメリットはあるんですか？

A. 税額の計算は、給与支払報告書に基づいて市町村で行い、従業員ごとの住民税額を各市町村から通知しますので、その税額を毎月の給料から徴収（天引き）し、合計額を翌月の10日までに、金融機関を通じて各市町村に納めていただくこととなります。また、特別徴収をすると、従業員一人ひとりがわざわざ金融機関へ納税に出向く手間を省くことができます。さらに、普通徴収の納期が原則として年4回であるのに対し、特別徴収は年12回なので従業員の1回あたりの負担が少なくてすみます。

Q 4 従業員の就退職の回数が多く、従業員には普通徴収にしてもらっているが・・・

A. 事業主（給与支払者）が特別徴収義務者となることは、法令（地方税法第321条の4）に定められています。事務が繁雑であることを理由に普通徴収とすることはできません。

Q 5 従業員から普通徴収で納めたいと言われるが・・・

A. 所得税の源泉徴収義務のある事業主（給与支払者）は、特別徴収しなければいけません。したがって、従業員（納税義務者）の希望により普通徴収を選択することはできません。

お問い合わせ先 税務課 市民税係 ☎ 72-3751（内線 144）

平成26年12月1日から

「児童扶養手当法」の一部が改正されます

これまで、公的年金（遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など）を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

今回の改正により新たに手当を受け取れる場合

- ・お子さんを養育している祖父母等が、定額の老齢年金を受給している場合
- ・父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
- ・母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合など

〈参考：児童扶養手当の月額〉（平成26年4月～）

- ・子ども1人の場合
全部支給：41,020円
一部支給：41,010～9,680円（所得に応じて決定されます）
- ・子ども2人以上の加算額
2人目：5,000円 3人目以降1人につき：3,000円

新たに手当を受給するための手続き

児童扶養手当を受給するためには、児童家庭課への申請が必要です。



支給開始日

- ◆ 手当は申請の翌月から支給開始となります。ただし、これまで公的年金を受給していたことにより児童扶養手当を受給できなかった方のうち、平成26年12月1日に支給要件を満たしている方が、平成27年3月までに申請した場合は、平成26年12月分の手当から受給できます。
- ◆ 平成26年12月～平成27年3月分の手当は、平成27年4月に支払われます。

お問い合わせ先 児童家庭課 児童母子係 ☎ 73-1966

○国税の公売について

国税では、差し押さえた財産を入札等の方法により売却する「公売」を実施しており、原則としてどなたでも参加できます。

公売は、全国の国税局や税務署の公売会場で行っているほか、遠隔地の公売会場に出向かなくとも、公売に参加していただけるインターネット公売や、郵送で入札を受け付ける期間入札も行っています。

公売に関するお問い合わせ
沖縄国税事務所 ☎ 098-867-3601（内線 437）

詳しい情報は国税庁のホームページ【公売情報】
（WWW.koubai.nta.go.jp）でご確認ください。

年金所得者の方へ

公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の各種の所得金額が20万円以下である場合には、確定申告は必要ありません。

● 所得税及び復興特別所得税の確定申告が必要ない場合であっても、所得税等の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。

● 所得税等の確定申告が必要ない場合でも、住民税の申告が必要な場合があります。

国税に関する一般的なご相談は
電話相談センターをご利用ください



税務署に電話をおかけになると音声ガイダンスでご案内しますので、「1（イチ）」番を選択してください。

12月 図書館のコーナー

【休館日】

定例休館日(平良館・城辺館): 1・8・15・22日
(北分館): 2・9・16日
定期館内整理日: 18日(3館とも)
祝祭日・振替休日(平良・城辺): 23日
(北分館): 23・24日
※北分館は3~17日は特別整理期間で休館します
※3館ともに29~31日は年末休館です

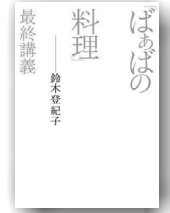
城辺図書館(77-8813)

12月21日(日)クリスマスおはなし会を開催します。ご家族連れでお越しをお待ちしています。



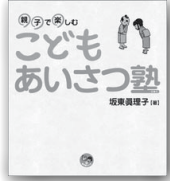
一般書

- ☆いつでも楽しいパネルシアター
メイト // 出版
- ☆「ばあばの料理」最終講義
鈴木 登紀子 // 著
- ☆「ありがとう」のすごい秘密
小林 正観 // 著
- ☆遙かなる城沼
安住 洋子 // 著



児童書

- ☆親子で楽しむこどもあいさつ塾
板東 真理子 // 著
- ☆ゆきがくれたおくりもの
リチャード・カーティス // 著
- ☆ほんとうになっちゃうかもよ
斉藤 多加子 // 著



平良図書館(72-2235)

20日(土) 15:00 から恒例の『クリスマス会』を実施します。サンタさんからプレゼントもあるよ!ご家族連れでご参加ください。



一般書

- ☆肉小説 坂木 司 // 著
- ☆麴町二婆二娘孫一人 中沢 けい // 著
- ☆冥の水底 朱川 湊人 // 著
- ☆サラバ!上・下 西 加奈子 // 著
- ☆光の子供 エリック・フォトリノ // 著



児童書

- ☆表とグラフを使おう!
渡辺 美智子 // 監修
- ☆日本にしかない生き物図鑑
今泉 忠明 // 監
- ☆どうぶつたいじゅうそくてい
高島 純 // 絵 聞かせ屋 けいたろう // 文
- ☆てぶくろ いもと ようこ // 作



北分館(72-2317)

12月3日(水)~17日(水)まで特別整理期間のため休館します。
尚、12月2日(火)は定期休館・12月18日(木)は館内資料整理日で休館です。
ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。
☆沖縄から考える「伝統的な言語文化」の学び論 村上 呂里・大城 貞俊ほか // 著
☆沖縄の学力追跡分析—学習向上の要因と指導法 山崎 博敏 // 著
☆久松の黄金言葉 中村 正一 // 著
☆読みやこのことば 本村 満・本村 洋子 // 著

一般書



12月 平成26年度 琉球大学サテライトへの配信・出前講座一覧表

中央公民館に開設された琉球大学サテライト宮古島は今年度(5月~2月)二つの授業と九つの講座が行われる予定です。同講座は、インターネット回線を使い双方向でのやりとりを可能とするサテライト教育システム(ビデオ会議システム)を活用して配信して行う公開講座です。

提供学部 主任担当教員	講座名	募集 人員	受講料	対象者	開催日	時間
法文学科 狩俣繁久	琉球語学論講座II	—	無料	一般市民	12/5(金)、12(金) 19(金)、26(金)	14:40 ~ 16:40

全ての講座は宮古島市中央公民館 2F 視聴覚室で受講できます
受講申込は琉大までご連絡下さい!

お問い合わせ・申し込み先 --- 琉球大学 学術国際部地域連携 RCC 事業 本部
☎ 098-895-8085 (平日 8:30~17:15) FAX: 098-895-8185 E-mail: tyurasimajigyou@to.jim.u-ryukyu.ac.jp

12月 マティダ市民劇場 ☎ 72-9622

催し物案内 ※予定は変更になることがあります。各主催者の情報をお確かめのうえ、ご来場下さい。

- 催し物申請について
- 必要な書類 文化ホール使用許可申請書、付属設備使用許可申請書
 - 受付期間 使用する月の1年前の初日から。受付時間は午前9時から午後5時まで。※使用許可の順位は原則申請順となります。
 - 使用料金の納期限 原則2週間以内。※使用料金が確認できない場合、使用をお断りすることがあります。予めご注意ください。

期日	催し物	入場料(円)	開場と開演	主催/連絡先
3日(水)	第1回おきなわ新喜劇ツアー 「Do you "シーミー"」?	3,500	開場: 18:00 開演: 19:00	(株)よしもとエンタテインメント沖縄 ☎ 098-861-5141
6日(土)	花園保育所 おゆうぎ会	無料	開場: 9:10 開演: 9:30	社会福祉法人 花園保育所 ☎ 72-3704
7日(日)	第9回 宮古島市総合文化祭「芸能祭」	500	開場: 17:30 開演: 18:00	宮古島市文化協会 ☎ 090-3796-0940
13日(土)	第38回あけぼの保育園 おゆうぎ会	無料	開場: 9:20 開演: 9:40	社会福祉法人 あけぼの保育園 ☎ 72-9173
14日(日)	DANCE EXHIBITION	900	開場: 15:30 開演: 16:00	GB ダンススタジオ ☎ 79-0327
16日(火)	日米親善クリスマスコンサート	900	開場: 18:30 開演: 19:00	日米親善コンサート宮古島実行委員会 ☎ 090-3796-8040
21日(日)	第49回宮古地区老人クラブ連合会 クラブ大会	整理券	開場: 12:00 開演: 13:00	宮古地区老人クラブ連合会 ☎ 73-0054
23日(火)	第33回 北中吹奏楽部定期演奏会	無料	開場: 17:00 開演: 18:00	北中学校 ☎ 72-9737
26日(金)	星野京子(宮京子)新曲発表会	1,000	開場: 17:00 開演: 17:30	星野京子 ☎ 090-7456-4618

んみゃーちカレンダー

12月です



日	月	火	水	木	金	土
	1	2 (城)和紙を使った小物作り 14時~ (城)カラオケ講座 14時~ (上)エアロビクス講座 20時~ (下)ピーズアクセサリ講座 14時~ (下)フラダンス講座 19時~ (西)押し花年賀状講座 19時半~ (久)男の筋トレ&ストレッチ講座 10時~	3 (城)和紙を使った小物作り 14時~	4 (城)和紙を使った小物作り 14時~	5 (城)和紙を使った小物作り 14時~ (上)いきいきシルバー講座 14時~ (下)生花講座 20時~	6 (上)健康吹き矢講座 19時半~
7 (上)キャンドル作り講座 10時~	8	9 (城)カラオケ講座 14時~ (上)エアロビクス講座 20時~ (下)ピーズアクセサリ講座 14時~ (久)男の筋トレ&ストレッチ講座 10時~	10	11	12 (下)生花講座 20時~ (久)ヨガ講座 9時半~	13 (上)健康吹き矢講座 19時半~
14	15	16 (中)おもてなし料理 19時~ (城)カラオケ講座 14時~ (久)男の筋トレ&ストレッチ講座 10時~	17 (中)おもてなし料理 19時~ (下)タケアヲ学級講座 14時~	18	19 (久)ヨガ講座 9時半~	20
21	22	23	24	25	26	27 (西)正月用アレンジフラワー講座 15時~
28	29	30	31			